

義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

奈良県人事委員会委員長 森 宏 之

### 奈良県人事委員会規則第三十三号

義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

義務教育等教員特別手当に関する規則（昭和五十年十二月奈良県人事委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一（第5条関係）

教育職給料表（三）の適用を受ける者

職員の 区 分	職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
		円	円	円	円	円
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1号給から4号給まで	2,000	2,100	4,000	4,900	7,400
	5号給から8号給まで	2,000	2,300	4,300	5,100	7,500
	9号給から12号給まで	2,100	2,400	4,500	5,200	7,600
	13号給から16号給まで	2,200	2,500	4,700	5,400	7,700
	17号給から20号給まで	2,300	2,600	4,900	5,500	7,900
	21号給	2,400	2,800	5,100	5,700	8,000
	22号給から24号給まで	2,400	2,800	5,100	5,700	
	25号給から28号給まで	2,600	2,900	5,300	5,900	
	29号給から32号給まで	2,700	3,000	5,400	6,000	
	33号給から36号給まで	2,800	3,200	5,600	6,100	
	37号給から40号給まで	2,900	3,300	5,700	6,300	
	41号給から44号給まで	3,100	3,500	5,800	6,400	
	45号給から48号給まで	3,200	3,700	6,000	6,600	
	49号給から52号給まで	3,300	3,800	6,100	6,800	
	53号給から56号給まで	3,400	4,100	6,300	6,900	
	57号給から60号給まで	3,500	4,300	6,400	7,000	
	61号給から64号給まで	3,600	4,500	6,500	7,100	
	65号給から68号給まで	3,700	4,800	6,700	7,200	
	69号給から72号給まで	3,800	4,900	6,800	7,300	
	73号給から76号給まで	3,900	5,100	6,900	7,400	
77号給から80号給まで	4,000	5,300	6,900	7,500		
81号給	4,100	5,400	7,000	7,500		
82号給から84号給まで	4,100	5,400	7,000			
85号給から88号給まで	4,100	5,500	7,200			
89号給から92号給まで	4,200	5,600	7,200			
93号給から96号給まで	4,300	5,800	7,200			

	97号給から100号給まで	4,400	5,900	7,300		
	101号給から104号給まで	4,400	6,100	7,300		
	105号給	4,500	6,200	7,300		
	106号給から108号給まで	4,500	6,200			
	109号給から112号給まで	4,500	6,300			
	113号給から116号給まで	4,600	6,400			
	117号給から120号給まで	4,700	6,500			
	121号給から124号給まで	4,700	6,600			
	125号給	4,800	6,700			
	126号給から128号給まで		6,700			
	129号給から132号給まで		6,800			
	133号給から144号給まで		6,900			
	145号給から148号給まで		7,000			
	149号給から157号給まで		7,100			
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		3,200	3,800	4,500	5,100	6,400

## 別表第二（第5条関係）

## 教育職給料表（二）の適用を受ける者

職員の 区分	職務の級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
		円	円	円	円	円
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1号給から4号給まで	2,000	2,500	4,000	5,700	7,400
	5号給から8号給まで	2,000	2,600	4,300	5,900	7,500
	9号給から12号給まで	2,100	2,800	4,500	6,000	7,600
	13号給から16号給まで	2,200	2,900	4,700	6,100	7,700
	17号給から20号給まで	2,300	3,000	4,900	6,300	7,900
	21号給	2,400	3,200	5,100	6,400	8,000
	22号給から24号給まで	2,400	3,200	5,100	6,400	
	25号給から28号給まで	2,600	3,300	5,300	6,600	
	29号給から32号給まで	2,700	3,500	5,400	6,800	
	33号給から36号給まで	2,800	3,700	5,600	6,900	
	37号給から40号給まで	2,900	3,800	5,700	7,000	
	41号給から44号給まで	3,100	4,100	5,800	7,100	
	45号給から48号給まで	3,200	4,300	6,000	7,200	
	49号給から52号給まで	3,300	4,500	6,100	7,300	
	53号給から56号給まで	3,400	4,800	6,300	7,400	
	57号給から60号給まで	3,500	4,900	6,400	7,500	
	61号給	3,600	5,100	6,500	7,500	
	62号給から64号給まで	3,600	5,100	6,500		
	65号給から68号給まで	3,700	5,300	6,700		
	69号給から72号給まで	3,800	5,400	6,800		
	73号給から76号給まで	3,900	5,500	6,900		
	77号給から80号給まで	4,000	5,600	6,900		
	81号給から84号給まで	4,100	5,800	7,000		
85号給から88号給まで	4,100	5,900	7,200			
89号給から92号給まで	4,200	6,100	7,200			
93号給から96号給まで	4,300	6,200	7,200			

	97号給から100号給まで	4,400	6,300	7,300		
	101号給から104号給まで	4,400	6,400	7,300		
	105号給	4,500	6,500	7,300		
	106号給から108号給まで	4,500	6,500			
	109号給から112号給まで	4,500	6,600			
	113号給から116号給まで	4,600	6,700			
	117号給から120号給まで	4,700	6,800			
	121号給から124号給まで	4,700	6,900			
	125号給から128号給まで	4,800	6,900			
	129号給から132号給まで	4,900	6,900			
	133号給から136号給まで	4,900	7,000			
	137号給から140号給まで	4,900	7,100			
	141号給から144号給まで	5,000	7,100			
	145号給	5,100	7,100			
	146号給から153号給まで	5,100				
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		3,200	3,800	4,500	5,100	6,400

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。